

五泉市教育大綱及び 五泉市教育振興基本計画

令和4年4月策定

五泉市教育大綱

1 はじめに

〔策定・改定の趣旨〕

五泉市では、平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間を期間とする「第 2 次五泉市総合計画」を策定しています。その中で、「ずっと五泉。次の一步を、ともに未来へ」を将来像に掲げ、「笑顔あふれる いきいきのまち」「信頼あふれる 安心のまち」「交流あふれる ふれあい豊かなまち」に取り組むこととしています。この基本政策は五泉市教育大綱が目指す方向と同じであり、五泉市教育大綱は第 2 次五泉市総合計画との整合性を図りながら策定したものです。

〔計画の位置づけ〕

本大綱及び本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項及び教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、地方公共団体の長及び地方公共団体が策定する、教育振興のための施策に関する基本的な方針として位置付けられるものです。

また、本市が目指す教育の理念や方向性を明らかにするとともに、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針となります。

なお、今後策定される新たな本市の最上位計画を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

〔計画の期間〕

本大綱及び本計画の計画期間は、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 年間とします。

2 五泉市の教育全般における課題認識と基本姿勢

(1) 課題と視点

本市の現状や本市を取り巻く状況などを踏まえ、「いきいき」「安心」「ふれあい」の3つの視点から、主要な課題を整理します。

3つの視点	まちづくりの主要な課題	
	キーワード	
いきいきと 暮らせるまち	①未来を担う子どもたちの教育環境づくり	家庭教育／地域教育／生きる力／教育環境
	②ともに学び生きがいを持てる地域社会づくり	生涯学習／文化・スポーツ活動／文化財の保護
安心して 暮らせるまち	③心と体の健康づくり	食育
ふれあいの あるまち	④青少年を地域で育む社会環境づくり	青少年の健全育成

(2) 基本姿勢

本市の位置付けや取り巻く環境を踏まえ、まちづくりにおける課題を解決し、将来にわたり自立したまちとして持続的に成長し続けるために「協働」と「信頼」の2つの基本姿勢を掲げます。

基本姿勢	考え方
協働	新たな価値や個性を創出しながら、市民それぞれの価値観を互いに認めあい、尊重する融和と協調の姿勢が求められます。その上で、行政がこれまで担ってきた役割を見直し、市民や事業者、NPO、ボランティアなど一人ひとりの創意工夫と行動力を結集することで、互いに地域を考え、地域を支えていく協働のまちづくりを進めます。
信頼	行政は、多様なニーズや課題に対応したサービスを提供できる体制づくりと健全な財政基盤づくりなど総合的な自治体経営力を強化するとともに、近隣自治体との連携に取り組むことで、市民のみならず市外を含めさまざまな団体や組織から信頼され選ばれるまちづくりを進めます。

3 基本理念

市民が学び、育ち、輝く未来を創造するまち 五泉

～ 市民の夢と希望を実現する豊かな教育の推進 ～

五泉市に住む子どもたちから高齢者まで、だれもがその世代にあった学習が進められ、それにより市民一人一人が成長し、それをまた伝え続けることで、五泉市が未来にむかって継続的に輝いていくことを目指していきます。

4 基本目標

(1) 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり

○未来を拓く子どもたちが、社会においてたくましく生きていく力を身に付けることができるまちをめざします。

○子どもたちが興味をもって学習に取り組み、思考力、判断力、表現力を育む教育環境が整ったまちをめざします。

(2) ともに学び生きがいをもてるまちづくり

○市民が、いつでも、どこでも、誰でも学べ、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感できるまちをめざします。

○子どもから高齢者まで市民が気軽に体力づくりを行うことで、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることのできるまちをめざします。

○市民が自主的かつ創造的な芸術文化活動を行うことで、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするまちをめざします。

○市民が、知的好奇心を満たし、生涯を通して読書を楽しむことができるまちをめざします。

○郷土の自然や歴史、文化財など地域の財産への理解を深め、市民がそれらを誇りにすることができるまちをめざします。

(3) 健康で安心して暮らせるまちづくり

○市民それぞれが、食について自ら考え、健康で心豊かな生活ができるまちをめざします。

(4) 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり

○次代を担う青少年たちが、心身ともにたくましく成長することができるまちをめざします。

五泉市教育振興基本計画

4つの基本目標を達成するための9の施策

基本目標1 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり

施策1 生きる力を育む教育の推進

(1) 誰でも楽しく学び、わかる教育の推進

資質・能力の確実な育成をめざし、すべての学校でわかる授業、楽しい授業、主体的に学ぶ意欲を引き出す授業を実現するとともに、ふるさとに愛着と誇りを持たせる取り組みや、ICT 機器を活用した学習活動の充実を図ります。

(2) いじめの解消・不登校児童生徒の支援

子どもたち一人ひとりが抱えている問題を早期に解決できるよう、学校での相談体制を確立します。また、関係機関との支援体制を構築し、情報を共有しながら連携して解決を図ります。

(3) 学校保健・特別支援教育等の充実

健康で楽しく学校生活が送れるよう、進んで運動に親しむ習慣をつけ、体力の向上を図るとともに、感染症対策を徹底します。

また、特別な支援を必要としている児童生徒一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を実施します。

(4) 地域学校協働活動の推進

地域の高齢者、保護者、PTA 等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して学校を核とした地域づくりに取り組み、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

(5) 就学や進学への支援

経済的な理由により就学や進学が困難な児童・生徒、または保護者に援助や貸付を行い、勉学に専念できるよう教育の機会均等を図ります。

(6) 安全体制の確保と確立

避難訓練や交通安全教室、SNS の適切な関わり方の指導等を通して、子どもたちの防災、事故、犯罪被害等の防止意識を高めます。

また、「通学路安全推進会議」で通学路の安全点検及び対策の進捗管理を行うとともに、巡回パトロール等により登下校時の安全確保に努めます。

施策2 教育環境の充実

(1) ICT 教育環境の充実

1人1台端末の整備により、ICT 機器を活用する場面が増えたことから、子どもたちが情報や情報技術を適切に活用し、学習意欲が一層高まる授業ができるよう、今後もシステム機能の改善を検討し、ICT 環境の充実に努めます。

(2) 教材教具の充実

学校で使用する学習教材や授業等で使用する備品、体育やクラブ活動で活用する運動用具や楽器などの教具の充実を図り、教育効果を高め、児童生徒が興味をもって、楽しく学習できる環境を整えます。

(3) 学校図書 の 充実

学校図書室については、魅力ある図書室となるよう心がけ、児童生徒が親しみをもって入れるような空間づくりに努めるとともに、定期的な図書の整理や市立図書館と連携することで常に興味・関心のある図書の整備に努めます。

(4) 学校施設改修 の 推進

子どもたちが安心して安全で快適な学校生活が送れるよう、長寿命化計画に基づき、老朽施設の改修やバリアフリー化などを進めるとともに、改修等事業ではグラウンド整備などを行います。また、教育環境の変化や社会的ニーズに対応する施設や設備の整備も進めていきます。

基本目標 2 ともに学び生きがいをもてるまちづくり

施策 3 生涯学習の充実

(1) 学習機会 の 充実

誰でも気軽に「学ぶ」ことができると同時に、「教わる」だけでなく、学んだことを「教える」ことができるなど、自分の能力を社会の中で活かせるような学習機会の充実を図ります。

また、市のホームページ等を活用し、積極的に講座や講演会などの情報提供に努めます。

(2) 民間指導者 の 育成・活用 の 推進

「ごせん生き生き楽習達人バンク」制度を充実させるため、登録者の活動支援、指導者の掘り起しなどを進め、市民自らが自主講座を開設することができるよう、指導者の育成と活用を推進します。

(3) 子どもたちの学習機会づくり

地域社会の中で、子どもたちが安全・安心に心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。全小学校区で開設している寺子屋事業について、指導者の確保・育成に努めるとともに、子どもたちが、自ら考え、行動できる豊かな感性や社会性を養う学習機会の提供に努めます。

(4) 公民館活動 の 推進

地域に根ざした生涯学習を推進するため、小学校などの施設を活用した公民館活動を支援するとともに、気軽に参加できる学習機会の提供や地域の特色を活かした学習ができる体制の整備に努めます。

(5) 生涯学習関連施設 の 充実

利用者が安全に安心して活動できるよう、施設の維持管理に努めるとともに、必要な改修を進めます。

また、ラポルテ五泉とさくらんど会館を生涯学習活動の拠点施設と位置付け、活動の発表や情報発信の場として活用していきます。

施策 4 生涯スポーツの推進

(1) 生涯スポーツ活動 の 推進

子どもから高齢者まで、市民の健康維持・体力増進を図り、市民が健康で活力ある生活を送るため、(一社)五泉市スポーツ協会総合型クラブヴィガと連携し、各種運動機会の提供や教室を開催します。

(2) 競技スポーツの振興

スポーツ競技者の競技力の維持・向上を図るとともに、市民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を積極的に開催します。

また、ジュニア選手の育成強化に努めるとともに、ブロック・全国大会等の出場者に奨励費を支給し、大会出場を支援します。

(3) スポーツ指導者及び団体等の育成強化の推進

スポーツ指導者の資質向上のため、教室等の指導者となるスポーツ推進委員などへの研修を実施します。

また、(一社)五泉市スポーツ協会及び各種スポーツ団体を支援し、スポーツ人口の拡大を図ります。

(4) スポーツイベント等の招致と開催

(一社)五泉市スポーツ協会及び各種スポーツ団体と連携して、スポーツイベント等の招致・開催に努めます。

また、市外の学生等が行う部活動やサークル活動等の合宿を誘致し、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

(5) スポーツ施設等の環境整備

既存のスポーツ施設等を最大限に有効活用するとともに、さまざまなニーズに対応するための施設整備を行います。

また、地域のスポーツ活動の拠点施設として、安全で安心して利用できるよう、適切な管理運営に努めます。

施策5 芸術文化活動の推進

(1) 市民の芸術文化活動の推進

市民の芸術文化活動の場や活動成果の発表機会の充実に努め、市民の主体的・創造的な芸術文化活動の活性化を図ります。

市民が自主的に文化事業を行えるよう、芸術文化団体等と連携して自主事業への支援や環境づくりに取り組みます。また、ホームページやSNSを利用し新規参加者の増加を図ります。

(2) 芸術文化団体の育成支援

市民自らが主体的に文化活動を行えるよう、利用しやすい施設運営に努め、団体や指導者の育成を図ります。

芸術文化活動の核となる文化協会の活動を支援するとともに、連携・協力して担い手の育成を図ります。

(3) 文化施設の充実

市民の芸術文化活動の場として、施設の維持管理に努めるとともに、必要な改修を進めます。

ラポルテ五泉とさくらんど会館を拠点とし、芸術文化活動の更なる活性化を図ります。

(4) 芸術文化の鑑賞機会の充実

市民の芸術文化に対する関心を高め、生涯を通じて多様な芸術文化に出会い、感動や喜びを実感できるような音楽、美術、演劇などにふれる機会の充実に努めます。

施策6 図書に親しむ環境づくりの推進

(1) 図書館資料の収集・保存と提供の充実

市民のニーズに対応した幅広い資料を収集するとともに、利便性向上のため定期的な図書貸出システムの更新と、電子書籍の導入検討を行い、サービス拡充に努めます。

また郷土・行政資料の収集・保存活動、古文書整理の取り組みを強化し、地域の歴史・文化情報について発信します。

(2) 調査研究機能の強化

市民の調査研究活動に対して、図書館資料等を活用してサポートする機能を強化するため、過去の調査結果をデータベース化し、情報提供できるよう整備を行います。

また、サービス提供の利用促進を図るため、市民へのPR活動に努めます。

(3) 子ども読書活動の推進

次代を担う子どもたちの豊かな心を養うため、成長過程や発達段階に応じた本を提供できるように努めます。

また、読書ボランティアの育成を行い、読み聞かせ会等のイベントを通じて読書機会を充実させるとともに、家庭や学校図書館との連携を深めます。

(4) 読書しやすい環境の整備

図書館内の表示や配置を、わかりやすく、利用しやすいものに工夫し、豊かな時間を過ごせる空間として整備を進めます。また、インターネット等による利用促進や図書館ホームページの充実など、情報発信の強化と、図書に触れ合う機会の増加に努めます。

施策7 文化財の保護と利活用

(1) 指定文化財等の保存と利活用

市内に残る貴重な文化財をより良い状態で保存し、所有者等の協力を得たうえでの公開に努めます。

また、文化財に対する市民の理解を深めるための学習機会の充実に努めます。

地域の伝統行事や芸能を後世に継承していくため、保存団体や後継者の支援に努めます。

(2) 埋蔵文化財の保存と利活用

埋蔵文化財については、必要に応じて発掘調査を実施し、記録保存に努めます。

また、発掘調査により出土した遺物や記録資料を郷土資料館等で展示することにより、郷土の歴史を知る機会の提供に努めます。

(3) 文化財展示施設の充実

村松郷土資料館を活用し、文化財等の公開展示を行います。

郷土史研究者や文化財所有者の協力を得ながら、魅力ある特別展等を開催し、郷土の歴史や文化財を知る機会の充実に努めます。

(4) 情報発信の充実

郷土の自然、歴史、文化財を広く市民に周知し、郷土を愛する心を育むためにパンフレットやホームページ、SNS等での情報発信に努めます。

また、観光と連動した文化財を活用したイベント等の情報発信に努めます。

基本目標 3 健康で安心して暮らせるまちづくり

施策 8 食育の推進

(1) 食育意識啓発の推進

食育教室を通じた指導や、広報活動により、子どものころからのバランスのとれた食事の習慣化に努めます。

また、家族で協力して食材選びや調理を行い、ともに食事をするこゝで、食への関心を高め、食事マナーの習得を推進します。

(2) 学校・保育園等における食育推進

「生きた教材」である給食を活用した計画的かつ継続的な指導の充実を図ります。

また、食育に関する家庭への理解を深めるため、食育だよりやホームページなど情報提供の充実に努めます。

(3) 生産者との交流の推進

食物に対する感謝の気持ちや理解を深めるために、食の楽しさや大切さを経験できるよう、生産者との交流の機会の充実に努めます。

また、野菜の栽培や収穫体験の機会を充実するため、学校や保育園等で行っている野菜づくりや稲作体験を促進します。

(4) 地産地消の推進

安全で安心な地場農産物を子どもたちに提供するため、学校給食米は 100%五泉市産を利用し、野菜等についても生産者・納入業者と連携を図りながら地産地消を推進します。

また、旬の野菜料理を紹介した広報活動等により、地場農産物の消費拡大に努めます。

(5) 食育による食生活改善の推進

乳幼児から高齢者までの各段階に応じた朝食摂取の啓発や食育指導に努めます。

また、市民が自分自身の健康のために栄養バランスを考え、適切な塩分・エネルギーなどを選択できるよう、飲食店等と協力し、食生活改善の推進に努めます。

(6) 伝統的な食文化を継承する機会の充実

郷土料理を通じて、地域の食に関する理解を深め、伝統的な食文化を次の世代に伝えていくために、地域や小・中・高等学校と連携し、料理講習会の開催や指導者の充実を図ります。

また、学校給食においても郷土料理を積極的に献立に盛り込むなど、食文化の伝承に努めます。

基本目標 4 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり

施策 9 青少年を地域ぐるみで育む環境づくり

(1) 家庭の教育力向上の支援

親自身が家庭教育や子育てについて学ぶ場として家庭教育学級を開設し、家庭教育力の向上をめざします。

また、合同研修会の開催により、子育てにおける情報交換など保護者が交流する機会を設け、仲間づくりや望ましい親子関係が育まれるよう支援します。

(2) 青少年健全育成を推進する体制の強化・連携

青少年健全育成の推進母体である青少年健全育成市民会議の組織強化・活動を支援し、関係機関・団体とネットワークを構築して情報の共有を図ります。

また、各地区の青少年健全育成協議会の活動を支援し、「地域の子どもは地域で守る」という意識の定着化を進めます。

(3) 街頭指導と相談体制の充実

家庭、学校、地域や青少年指導員、ボランティアによる子ども守り隊などの連携を強化し、街頭指導の指導技術を向上させ、非行や問題行動の防止に努めます。さらに、青少年育成センターの相談体制を充実させ、悩みを抱えている青少年・保護者・学校への適切な対応に努めます。

(4) 地域での活動機会と活動の場の充実

青少年教育施設を活用し、自然体験や異世代と交流する機会を充実させ、子どもの自立性や社会性、コミュニケーション能力の向上に努めるとともに、子どもたちの生きる力を育みます。

また、地域子ども会の活動を支援し、人材育成及び地域活動の活性化を図ります。

施策実施上注目すべき成果指数の一覧

基本 目標	施策	指標名	H30	R 元	R02	R08
1	1	1 時間以上家庭学習している割合 (小6・中3)	小:68.3% 中:61.8%	小:76.7% 中:60.9%	未実施	小:90.0% 中:90.0%
		不登校児童生徒の数 (小・中学生 1,000 人当たり)	小:5.8 人 中:29.8 人	小:8.9 人 中:24.7 人	小:10.7 人 中:24.1 人	小:5.0 人 中:20.0 人
		学校が地域と連携・協働して実施した地域協働活動の数	—	—	66 件	100 件
	2	五泉市学校施設長寿命化計画に基づく改修棟数(累積)	—	—	0 棟	4 棟
2	3	全校児童に占める寺子屋参加児童の割合	14.9%	13.6%	14.6%	15.5%
		「ごせん活き活き楽習達人バンク」の登録者数	個人登録 104 団体登録 36	個人登録 109 団体登録 37	個人登録 97 団体登録 27	150
	4	体力づくり教室等延べ参加者数	11,919 人	11,982 人	8,707 人	13,000 人
		体育施設等延べ利用者数	749,327 人	525,276 人	395,832 人	750,000 人
	5	市が主催する文化事業入場者数	6,507 人	6,888 人	472 人	10,000 人
		市展・文化展出品数	301 点	303 点	—	350 点
	6	市民 1 人当たりの図書等貸出点数	4.0 点	3.8 点	3.1 点	4.0 点
		図書館利用カード登録率	43.2%	44.8%	46.2%	50.0%
		18 歳までの図書館利用カード登録率	44.8%	43.9%	42.1%	45.0%
	7	指定文化財の件数	61 件	61 件	65 件	70 件
3	8	毎日朝食をとる子どもの割合	小:96.0% 中:95.2%	小:95.0% 中:91.0%	未実施	100%
		週 5 回以上朝食をとる大人 (40 歳以上 75 歳未満)の割合	93.0%	92.7%	93.3%	100%
		学校給食における地場農産物使用率	51.5%	53.5%	47.9%	55.0%

基本 目標	施策	指標名	H30	R元	R02	R08
4	9	家庭教育学級延べ参加人数	7,632人	7,923人	8,732人	9,000人
		青少年指導員の街頭指導 巡視計画達成率	59.7%	60.3%	56.3%	80%